

第3回長野県環境審議会リニア中央新幹線騒音専門委員会議事要旨

1 日時

令和元年9月10日(火) 午後2時～午後4時

2 場所

飯田市座光寺公民館大会議室

3 会議事項

- (1) 類型指定幅の検討について
- (2) トンネル区間の設定について
- (3) 都市計画法の用途地域以外の地域に係る類型指定基本方針について
- (4) その他

4 出席者(敬称略)

専門委員

内田 英夫、長倉 清、西川 嘉雄、下平 秀弘、下井 善彦、福澤 博之、武田 徹

長野県

(環境保全研究所) 掛川 英男、町田 哲

(水大気環境課) 渡辺 ゆかり、二村 大輔、田島 千聖

5 配布資料

資料1 リニア新幹線 走行音予測について

資料2 北陸新幹線鉄道トンネル出入口付近の騒音状況調査について

資料3 都市計画法の用途地域以外の地域に係る類型指定基本方針の検討について

(参考資料)

参考資料1 列車の走行に係る騒音の環境保全措置に係る質問への回答(JR東海)

参考資料2 北陸新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型指定について

6 議事概要

【開会】 水大気環境課 二村補佐

【あいさつ】 水大気環境課 渡辺課長

【議事】

○JR 東海からの質問回答について

(内田委員長)

それでは、今説明していただいた次第に従って、本日の会議を進めさせていただきたい。説明にもあったが、今日は類型指定の指定幅の検討、都市計画法の用途地域以外の地域について類型を定める際の基本方針等についてご意見を取りまとめたい。

まず、リニア沿線地域においてどういう環境保全措置がとられるかということについて、事務局からJR東海に質問を出していたが、その回答について事務局から説明をお願いしたい。

【田島、JR 東海の回答について説明】

(内田委員長)

これについて、委員の方から質問等あればお願いしたい。
特に質問がなければ、この回答をもとに指定幅とかトンネル区間の検討について、進めていきたいと思うが、よろしいか。

(各委員)

(質問なし)

(1) 類型指定幅の検討について

(内田委員長)

それでは、次の議題である類型指定幅の検討について、前回の要望を踏まえて事務局のほうで検討していただいたと思うので、説明をお願いしたい。

【町田、資料1について説明】

(内田委員長)

JR東海の予測をかなり正確にトレースしていると思う。JR東海の予測では200mまでしか予測されていないため、今回400mまでを計算していただいたが、計算方法や結果について委員の方から質問等、意見あれば発言をお願いしたい。

(長倉委員)

今回軌道から400mまで計算していただいたということだが、200mまでの結果はJR東海が作成したアセス書の結果と比べて大体整合が取れていたのか。

(町田)

1 dBぐらいの範囲では合っているのではないかと。200mでは1 dB以内で合っており、同じような傾向ではないかと考えている。

(長倉委員)

また、400m地点での騒音レベルが実測よりも予測がやや高くなったということに関して、地表面反射の影響など幾つか理由を挙げていただいたが、そのほかにも軌道中心から遠距離の地点では空気の吸収による減衰や地表面を伝搬するときにかかる減衰等については予測の中では考慮していないため、実測のほうが小さい値になるのだと思う。今回の計算結果と実測との比較は妥当ではないかと考える。

(内田委員長)

ほかに質問等、あるいは意見はないか。特にないようであれば、今回の事務局による予測をもとにして、指定幅について軌道中心からどこまでを設定したらよいか、ご意見があればいただきたい。

(各委員)

(意見なし)

(内田委員長)

環境基準なので、できれば一番厳しい基準である70dBを達成できる地点までカバーできる幅にした方がよい気はする。また、今回の予測結果はJR東海の予測結果と比べても1dBほどの差にとどまるということである。これを根拠にして指定幅について検討したい。

(長倉委員)

今回の予測において、400m地点での騒音レベルは70dBあるいは71dBである。

指定幅を設ける際の考え方としては、確か「この距離を超えたより遠方に行けば、確実に70dBを超えないであろう」という距離を指定幅とするというものだったと思うが、今回の予測結果において400mというのはかなり微妙な距離であり、70dBを超える恐れが全くないとも言いきれないようにも思う。

地面への伝搬や地表面反射、空気吸収等のいろんなファクターを考慮して、もう少し騒音レベルは低減するはずだとすれば、指定幅400mでも問題ないと思う。ただ、この予測だけを見て、果たして指定幅は400mでいいのかと問われると、400mで妥当だと言い切ることはかなり難しい。

(内田委員長)

確かに、今回の予測結果は非常に微妙な数字である。

今回の委員会において結論を出さなければならないということではないため、さらに調査等の余地があれば、結論を先送りしてもよいが。

委員の中では法律の専門家もいらっしゃるのですが、お聞きしてみたいのだが、例えばある指定幅を決定した後に、指定幅を超えた地点で環境基準を超える可能性が残っている場合、法律的に基準を超過した場合に考慮すべきことや心配なこと等があったら教えていただきたいのだが、いかがか。

(下平委員)

法律的にと言われても難しいが、一旦基準を指定した後にその基準が守られなかった場合、JR東海においては騒音レベルを基準値以下にしなければいけないという義務がある。そうな

ると、住民をどのように救済するかを考えれば、指定する範囲においては環境基準以下になるという範囲にすべきだと思う。技術的に無理であれば、最初から考え直さなければいけない。

(内田委員長)

指定した範囲については、基準を守るべきであるということか。

(下平委員)

そうである。

(内田委員長)

要するに、私が心配しているのは、指定幅が400mと指定されれば、J R東海は指定範囲においては必ず環境基準を達成するように対策を取る義務があるのか、かつ後住者に対してどこまで配慮する義務があるのかについて、何か心配事があればということだったのだが。

(下平委員)

危険回避義務というべきか、騒音がある場所に後から来た人がそれを直せとか除去しろということは結構あるし、騒音でなくても、例えば豚を飼っているところに後から来て、臭いから退いてほしいという類のものが結構ある。

裁判等で争われた場合に、一般の感覚では「後から来たやつが悪いじゃないか」という意見もあるが、それでも居住者が多くなってきた場合には、逆に発生源に関する対策を迫られるということはあると思う。

(内田委員長)

そこまでは心配する必要はないということでしょうか。

(下平委員)

そこまで心配する必要はない。

また、他県の基準より意識的に基準を緩和する必要は全くない。

(内田委員長)

緩和するということはないということであれば、逆に厳しくすることもない、一般的ならば良いということか。

(下平委員)

一般的であればいいと思う。地域の特別な事情があれば、他県の基準より厳しくするということはありうるが。

(内田委員長)

地域特有の問題があればということだが、この点について市村の皆さまのご意見をお伺いしたい。いかがか。

(下井委員)

地元に特殊な要因があるかと問われても、そこまで特徴的なものはないと思う。ただ、400

mという幅はひとつの目安であるが、予測結果からみて本当に微妙なラインであると思う。他県においては指定幅が400mであるため、目安は400mであると思うが、もう少し情報がないと、結論を出すのは難しい。

(福澤委員)

町村の立場から言わせていただくと、確実に基準値は達成していただきたいというのが正直な感想である。際どいというのは正直困る。400m地点で基準値をギリギリ超えた、超えないというのは、住民への説明の際も難しい。確実に基準値を下回る指定幅を決めていただく方が、私どもとしてはありがたい。

(武田委員)

町村として、他の委員と同じように思う。

(内田委員長)

非常に微妙な結果になり、判断が難しいというのはよく分かるが、附帯的に何か良い案はあるか。

例えば一案として、今回の予測では軌道中心から400mの地点までの予測をしてもらったが、次回までにさらに先まで予測してもらおう等、判断するための根拠を求めることもできるかと思うが。事務局でなにか検討できるか。

(町田)

例えば、軌道中心から500mの地点の騒音レベルを計算することはできるが、その際に今回の計算式を用いることの妥当性は担保できるのかということについて懸念している。JR東海がアセス書で200mの地点までしか予測していなかったのは、妥当性について配慮したからということもあるかもしれない。何らかの形で予測はできるが、その予測の妥当性についても検討いただいたほうが良いと思う。

(内田委員長)

事務局に予測をってもらうことはできるが、予測結果の信頼性を考えることは非常に難しい問題である。一方では、地元の意見として、安全性を見てほしい、住民に対しての説明もしやすく、安心だという意識がある。また一方で、予測と実測の間では誤差が大きくなるので400mでいいだろうという判断もあり、今回は非常に微妙な結果である。

このことについて、先ほど長倉委員の意見を伺ったので、同じ騒音の専門として西川委員に御意見を伺いたい。

(西川委員)

指定幅を500mまで伸ばすことで、騒音がどれくらい減衰するかということは予測できると思うが、もしかすると予測の精度としてはそれほど意味がないレベルなのかもしれないという危惧はある。また、実際に防音壁の設置が予定されている区間における高架高さは25m～30mほどと聞いている。今回の予測では高架高さが25mの場合までの予測にとどまるが、高架がもう少し高くなれば、騒音レベルは多少低減すると考えられる。

軌道中心から400mの距離で70dBを確実に下回るとすると、防音壁を高くするか、フードをかけるかというどちらかになると思われるが、長野県の防音対策の状況を見据えながら、他

県と同じく指定幅を400mに設定して大丈夫なのかということをよく考える必要がある。今回現地視察してみて、軌道から結構近い場所にも住居が立地していることが分かった。より慎重に、誠意を持って考えていく必要がある。

(内田委員長)

非常に微妙なところではあるが、他に判断材料がないとしても、最終的にはどこかで線を引かなければいけない。その際は西川委員が言うように慎重に検討すべきであるとする。また、判断材料が増えるのであれば、その根拠を基に決定することになる。

地元の御意見や法律的地からの御意見も含めて検討してきたが、今回距離を決めてしまうか、あるいは何か判断しやすくなる根拠を求めるか、何か御意見があれば伺いたい。

(下平委員)

さっきの下井委員が少し言及していた、他県の指定根拠について知りたい。

(内田委員長)

事務局で、他県が指定幅を400mとした根拠が分かれば御説明いただきたい。明確な根拠はあるのか。

(田島)

各県それぞれ予測を行っていると聞いており、根拠を持って400mと決めていると思う。また次回までに情報があれば、提示させていただきたい。

(内田委員長)

他県の状況について情報があれば提供していただき、それをもとに具体的な距離を検討するというので、いかがか。

他県で正当な理由があつて決めているなら参考にすることもあり得る。今後長野県で予測した計算も考慮に入れて検討することとする。事務局には次回までに他県の根拠を調べていただくということで、次の議題に移りたいと思う。

(2) トンネル区間の設定について

(内田委員長)

2番目の会議事項であるトンネル区間の設定について、事務局から説明をお願いしたい。

【町田、資料2について説明】

(内田委員長)

トンネル付近の類型指定について検討するにあたり、北陸新幹線の事例を参考にするために騒音測定を実施していただいた結果である。何か測定結果に質問等あれば、ご意見を伺いたい。

(長倉委員)

今回の測定の状況に関する質問だが、測定地点⑤からトンネル出入口の方向を眺めたときには新幹線の軌道は見える状況だったのか、それとも全く見えない状況だったのか。

(町田)

結構高さのある緩衝工のような縦穴があり、見えなかった。

(長倉委員)

気になったのは、測定地点⑤がトンネルよりも高い場所にあり、軌道が少し見えているため、トンネル出入口から出る音のみならずトンネルを出た後に発生する音の影響を受けている可能性も考えられることである。測定地点⑤付近を走行している時よりもトンネルを出た後の方が音が大きい等の状況はなかったか。

(町田)

地点⑤の方が地点①、②、③に比べて多少高い場所であるため、軌道は見えなかったが、トンネルを出た先から発生する音に影響を受ける可能性があると思われる。

ユニットパターンについて、10 ページからのウ (図 8.1、8.2) では地点⑤と⑦、11 ページ目のエ (図 9.1、9.2) では地点④と⑤を比較しているが、SLOW 特性なのでその差はよくわからない。

(長倉委員)

地点⑤での騒音レベルがもう少し小さくなると思っていたが、意外と地点④と地点⑤に差がなかったため、今お話したような影響があったのではと思った。

(町田)

補足すると、地点④は軌道と比べて若干低い場所で測定をしている。そのため、地点④における騒音が小さくなっている可能性はある。

(長倉委員)

(地点④よりも) トンネル出入口から奥の地点⑤の方が音は小さいと判断してよいのではないかと思われる。

(内田委員長)

他に測定結果に対する質問等あるか。

(下井委員)

今回の測定結果は専門用語等が並んでおり、理解が十分に及んでいないかもしれないが、端的に今回の結果は、トンネル出入口から奥にある地点⑤とトンネル出入口から横方向に離れた地点④を比べた際、騒音レベルがほぼ同じか、あるいは地点⑤の方が小さかったという理解でよいのか。

(町田)

それでよいと思う。

(西川委員)

今の議論に関連して確認したい。

まず、トンネル出入口からそれぞれ12m離れた地点が地点②、③、⑥だと思うが、この3地点を比べると、地点②において一番音が小さく、地点③と⑥はほぼ同じ大きさ、かつ地点②より大きな音であることを示しているということでしょうか。

また、トンネル出入口から25m離れている地点④と地点⑤を比べると、今回の結果では騒音レベルはほぼ同じ値を示しているが、先ほどの議論を勘案すると若干地点④の方が音が大きいと考えるということでしょうか。

(町田)

それでよいかと思う。

(内田委員長)

他に何か質問等あるか。

今回の測定結果を見ると、トンネル出入口付近が平坦部に比べて特別大きい音を発生しているということではなく、また、トンネルの奥にいけば5dBくらい音が小さくなるということが確認できたと思う。ゆえに、トンネル出入口付近の指定幅を極端に増やすことは必要ないと思う。具体的にどのような設定にするべきか、何か御意見があれば伺いたい。

今回の結果を見ると、私見ではトンネル出入口から中央部方向に指定幅の半分の距離まで指定すれば足りるのではないかと思うが、いかがか。

(長倉委員)

現地視察をさせていただいて思ったことであるが、長野県のトンネル出入口はほぼ防音・防災フードと直結する予定となっているため、実はあまり音が漏れない状況になると思われる。むしろ、防音・防災フードと3.5mの防音壁の境目に当たるところの方が通常のトンネル出入口の状況と近いのではないか。

今回問題にしているトンネル出入口付近については、ほぼ音が漏れないということで、広く指定する必要はない。トンネル出入口から中央部方向に150mまでと指定している県があると聞いたが、長野県でもそのくらいの距離で十分であるという印象を受けた。

(内田委員長)

防音・防災フードの性能も考慮するというご意見だった。他に意見等あるか。

トンネル出入口から中央部方向への指定は「指定幅の半分の距離まで」というのが標準だと認識していたが、今他県で150mと指定しているという話があった。事務局から再度他県の状況について教えてほしい。

(田島)

他県の状況としては、山梨県がトンネル出入口から中央部方向に150mまでと指定している。また、神奈川県と岐阜県では指定幅と同じ400mの半円をトンネル出入口から中央部方向に描く形で指定している。

(内田委員長)

半円で指定している県と直線で切る形で指定している県に分かれるようだ。指定の方法について何か御意見はあるか。

(西川委員)

先ほどの測定結果についてお聞きしたい。地点⑤と地点⑦を比較すると、地点⑤の方が5 dB程度ほど小さくなっているという理解でよいか。

他県の状況話を話していただいたが、おそらく今回の結果からどちらを採用しても十分なのだと思う。ただ、地点⑤と地点⑦の差が数値的にどのくらい差があるかということが、山梨県の採用している150mという距離の妥当性を判断するときに重要になると思われる。

(町田)

地点⑤と地点⑦の差は平均値で5 dBほどである。

(西川)

承知した。

(内田委員長)

西川委員のおっしゃる通り、どちらでも支障ないと思われるが、いかがか。

(西川委員)

事務局からの質問に対するJR 東海からの回答について、確認したい。

JR 東海からの回答書の4ページに、防音・防災フードの区間と防音壁区間のイメージ図があるが、防音壁の距離や緩衝工の有無などは確定していないと聞いているが、そうなのか。

(田島)

次回までにJR 東海に確認して、御報告する。

(西川委員)

承知した。トンネル出入口付近の状況について判断するのに関係してくると思い、確認させていただいた。

(内田委員長)

今言及のあった事項についてJR 東海に確認いただけるということなので、その答えを待って、結論を出すのは次回に見送ろうと思う。特に意見がなければ、次の議題に移らせていただくが、いかがか。

(各委員)

(意見なし。)

(3) 都市計画法の用途地域以外の地域に係る類型指定基本方針について

(内田委員長)

それでは、次の会議事項に移らせていただく。都市計画法の用途地域以外の地域に係る類型指定の基本方針について議論していただきたい。

まず、事務局より説明をお願いしたい。

【田島、資料3について説明】

(内田委員長)

では、都市計画法の用途地域以外の地域を指定する際の地域単位について議論していただきたいと思う。

一つ確認させていただきたい。今、指定地域単位の案として4つお示しいただいたところだが、①の区域全体については「用途地域指定する必要のない地域を除く」と括弧書きで示してあるが、②～④についても同じなのか。

(田島)

②～④についても同じである。用途地域や指定する必要のない地域（河川区域や山林など）について、用途地域に応じて類型指定したり指定外として除いたりした後、それ以外の地域について類型を決めていくという流れになる。

(内田委員長)

承知した。今の説明のとおり、用途地域と指定する必要のない地域は除いて考えるということである。事務局案として4つの区分が示されているが、特に地元の方から何か御意見があれば。

(下井委員)

今回3回目の専門委員会であるが、用途地域以外の地域の指定方法について初めて具体的な話が出てきたように思う。

4つの案のうち、④（資料3（2）中）はなかなか考えにくい。また、③についても単位の大きさが地区によって不均等であるため、私として①か②が適当であると思っている。

リニア沿線は3市村で構成されるが、一番理想なのは帯状に同じ類型で指定される形である。

(内田委員長)

理想は①ということか。

(下井委員)

そうである。

(福澤委員)

具体的にそれぞれの地域の類型が決まるのは、どの段階で、どこで決められるのか。

(田島)

この委員会では具体的に地域ごとに類型を指定することは行わない。今年度の3月に環境審議会で答申をいただき、来年度以降市村の皆さまのご意見をいただきながら、最終的には県で決定するということになる。

(福澤委員)

承知した。

70dB以下(類型Ⅰ)という基準値があるので、結局指定幅がどうあろうと騒音を70dB以下にさせていただきたいというのは変わらないと思う。ただ、今回類型指定の地域区分を考える場合、喬木村でリニアが通るのはあまり長い距離ではないため、この範囲を細かく分ける必要性は感じない。また、細かく分けることになって村で住民に説明はなかなかしづらい。特に音の問題であり、感覚的な問題であるため、少なくとも村の中では同じ類型にさせていただくのがありがたい。

(武田委員)

豊丘村は3市村の中では一番受ける影響が少ない村であると思う。ただ、飯田市、喬木村の委員の方からの意見でもあったように、出来れば一律に地域によって差が無いように、区域全域を同じ類型で当てはめるといった形が良いのではないかなと思う。

(内田委員長)

先ほどの事務局の説明にもあったが、当委員会においては具体的にこの地域は類型Ⅰ、あの地域は類型Ⅱということを決めることはしない。「地域差があまり出ないように、地域全体を一律に見て指定することに留意してほしい」ということが当委員会の意見となるように思うが、いかがか。

(下平委員)

住民に不利益がなければ、やはり平等に扱うべきであると思う。同一に扱うことが一番公平。

(内田委員長)

都市計画で商工業地域等に指定されていれば話は別だが、今日見させていただいた土地利用状況も踏まえて、地域全体で不平等が起こらないように留意して具体的に指定してほしいという意見としてよいか。

(各委員)

(意見なし。)

(内田委員長)

では、そのような意見を委員会から提出することとしたい。

その他、今後方針を定めるにあたって必要と思われる根拠や資料等、御意見があれば伺いたい。

(下井委員)

今日実際にリニア通過予定の現場を視察して改めて思ったのは、住宅が密集している場所はもちろん、田畑が広がる場所においても住宅がそれなりにあったということである。田畑が広がる地域も住居と田畑がセットになっている、若しくは周辺に田んぼがあるという印象である。このようにリニア沿線地域が主に生活の場であることを考えると、類型Ⅰが適当ではないかなと思う。

また、実際具体的に類型の当てはめを行うのは来年度と伺ったが、長野県はこの類型指定の協議が他県と比べて遅れている状況にある。地域住民はかなり不安が大きいと思う。可能であ

れば、迅速に事務手続きを進めていただきたい。

(内田委員長)

このことについて、事務局としてはいかがか。

(二村)

類型の当てはめについての告示については来年度以降の予定だが、今年度3月には環境審議会で答申をいただくので、事務的にできるだけ急いで行うということで進めていきたい。

(内田委員長)

当委員会としても、先ほどいただいた意見等を早目に提示していけば、今おっしゃられたように事務手続きもスムーズに進むのではないかと思う。

その他、何か他に御意見等あれば伺いたい。

(各委員)

(意見なし。)

(内田委員長)

今回は不手際で指定幅等について決定できず申し訳なかったが、他県の根拠と長野県の検討を比較したいと思うので、事務局においては次回までに他県の状況について情報を収集していただきたいと思う。

その他、何もなければ、本日の審議を終了させていただきたいと思うが、よろしいか。

(各委員)

(異議なし。)

(内田委員長)

では、これで本日の審議を終了する。事務局に進行をお返りする。

(二村)

内田委員長、委員の皆様、ありがとうございました。

次回の委員会は11月14日に長野県庁において開催する予定。詳細はまた後日改めてお知らせする。

以上で第3回長野県環境審議会リニア中央新幹線騒音専門委員会を終了する。長時間にわたってご協議いただきありがとうございました。